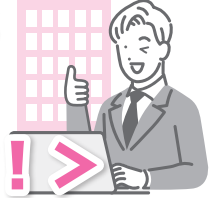


町税・保険料の納め忘れは ありませんか？



<3月は滞納整理強化月間です！>

町税・保険料は、町の教育・福祉・ごみ処理・道路整備などの公共事業を行う大切な財源です。

滞納は、納期限内に納付していただく大多数の方との公平性を欠くだけでなく、町の財政を圧迫してまいります。例えば、督促状の発送など滞納整理の経費に税金を使うことで、本来は町民の皆さんのために使うことのできるお金が減ってしまい、住民サービスの低下を招くことにつながります。

町では、滞納者に対して財産調査（預貯金、生命保険、勤務先からの給与、取引先への売掛金など）を行い、差押えなどの滞納処分を実施しています。また、自宅や事業所を直接訪問して捜索を行い、財産の差押えを実施する場合があります。なお、捜索によって差押えた財産は、インターネット公売などで売却し、売上金を滞納税等に充当しています。

3月は年度の最終月となるため、「滞納整理強化月間」と位置づけ、滞納処分を強化し滞納の解消に努めていきます。

税金は納期限内の納付をお願いします。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、ご相談ください。

▼問合せ 税務課収税係

☎72・6904



▶ 捜索の様子。滞納者に事前に通知することなく実施します。

令和5年度差押実績 (R5.6月～R6.5月)

預貯金	203件
給与	18件
生命保険	14件
年金	9件
その他	48件
合計	292件

捜索	1件
----	----

納税についてのQ&A

Q 昨年より収入が減ってしまい納税できません

A 町県民税や国民健康保険税などは昨年の収入額を基に計算されますので、納期限内の納付が困難になる場合があります。各期別での納付が困難な場合は、生活状況にあった納付計画を一緒に考えさせていただきますのでお早めにご相談ください。

Q 住宅ローンなどの借金があり納税できません

A 納税は国民の義務であり、税金は個人の債務より優先されます。滞納が続けば、差押えの対象となりますので、早急に収支の見直しをして、納税を優先してください。

Q いきなり差押えをされました

A 滞納が発生するとまず督促状を送付します。次に催告書等を送付し、それでも納付がない場合に差押えを実施しています。

約9割の方が納期限内に納付しています。納期限内の納付にご協力をお願いします。

便利な納付方法があります！

①口座振替

金融機関の口座を登録して、自動で引き落としされます。

②PayPay

アプリ内の請求書払いから納付ができます。

③クレジットカード

納付金額によっては手数料がかかる場合もございます。

◆地方税統一QRコード(eL-QR)が印字されている場合は、全国のeL-QR対応金融機関および各種スマホアプリで納付できます。詳細はインターネットで検索またはQRコードを読み取りください。

PayPay



クレジット



QRコードによる納付



詳細はこちらをご覧ください

■問合せ 税務課収税係 ☎72-6904